

市役所以外での主な手続き

市役所以外での手続きについては、ハンドブックに掲載されているものがすべてではありません。
必要な手続きは亡くなった方によって異なりますので、ご確認のうえ手続きください。

手続きに必要な証明書などについて

○手続きに必要な書類の中には、市役所で発行できるもの（戸籍・住民票・税に関する証明書など）があるため、各契約会社などにお問い合わせいただいてから来庁されますと、手続きが進みやすくなります。証明書の交付には、所定の手数料がかかります。

戸籍謄(抄)本 450円、除籍・改製原戸籍謄本 750円、住民票 200円、印鑑登録証明書 200円

※証明書などは、申出により原本が返却される場合がありますので、問い合わせ先にご確認ください。

○戸籍、住民票、印鑑登録証明書など：本庁舎市民保険課⑧番窓口、市民サービスセンター、二ツ井町庁舎、富根出張所、各地域センター

○課税証明書（所得証明書）：本庁舎税務課②番窓口、市民サービスセンター、二ツ井町庁舎、富根出張所

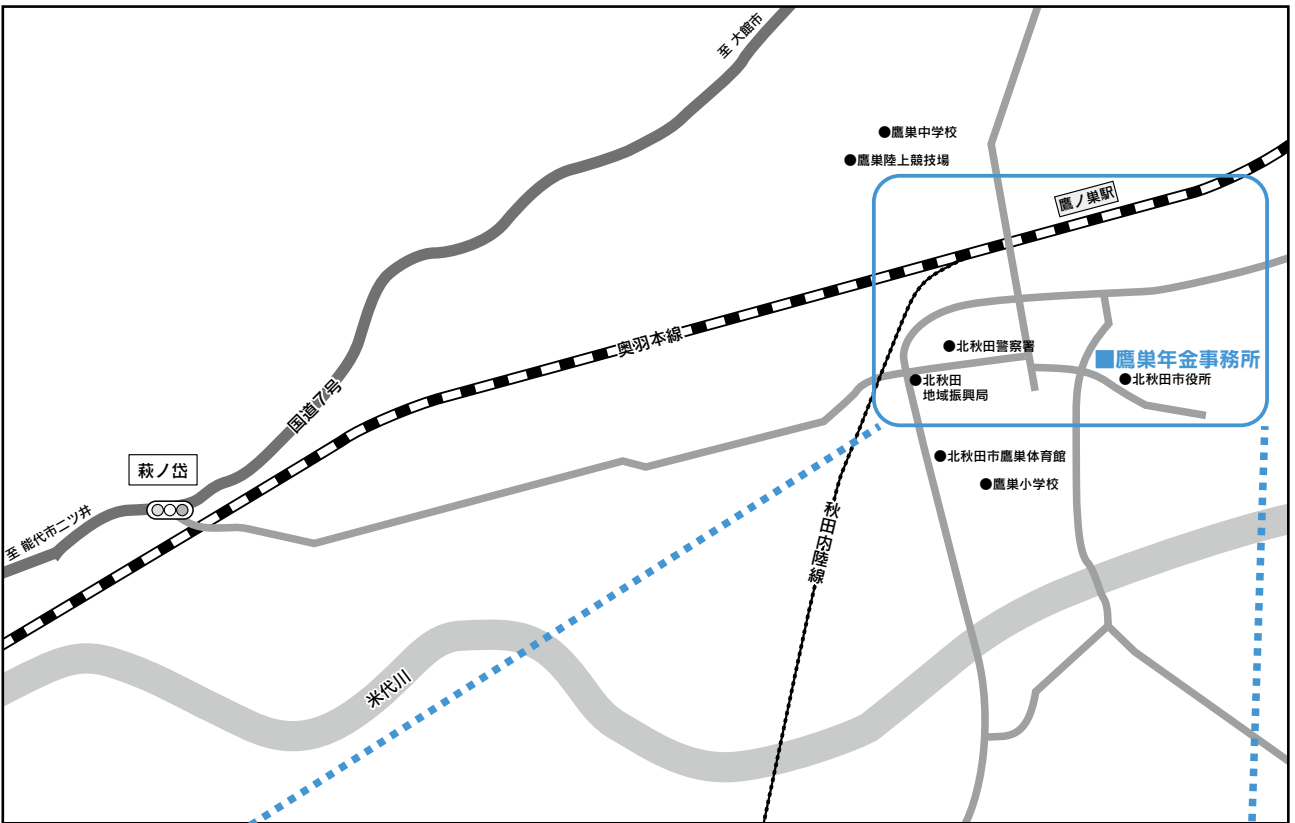
チェック欄	項目	主な手続き	必要なもの・問い合わせ先など
	生命保険	死亡保険金の請求 入院給付金の請求 など	必要なもの ☐ 保険金請求書、保険証券 ☐ 戸籍謄本 ☐ 死亡診断書 など ※保険会社・契約内容などによって必要書類が異なる場合があります。 問い合わせ先 加入していた生命保険会社または代理店
	損害保険	名義変更・解約 など	必要なもの ☐ 亡くなった方の死亡の記載のある戸籍謄本 ☐ 相続人との関係が分かる戸籍謄本 など ※保険会社・契約内容などによって必要書類が異なる場合があります。 問い合わせ先 加入していた損害保険会社または代理店
	株式	相続手続き など	必要なもの ☐ 亡くなった方の出生から死亡までの戸籍謄本 ☐ 相続人の戸籍謄本、印鑑登録証明書 など ※証券会社などによって必要書類が異なる場合があります。 問い合わせ先 各証券会社 など
	預貯金口座	凍結解除 口座解約手続き	必要なもの ☐ 亡くなった方の出生から死亡までの戸籍謄本 ☐ 相続人の戸籍謄本、印鑑登録証明書 など ※金融機関・取引状況などによって必要書類が異なる場合があります。 問い合わせ先 各金融機関 など
	運転免許証	返納手続き	問い合わせ先 能代警察署（能代市日吉町1-24） ☎0185-52-4311
	普通自動車(税)	自動車税に 関すること	問い合わせ先 総合県税事務所 収納管理課 （秋田市山王四丁目1-2） ☎018-860-3331

チェック 欄	項 目	主な手続き	必要なもの・問い合わせ先など
	普通自動車・ 二輪車(125cc超)	名義変更 廃車	問い合わせ先 能代山本自家用自動車協会 (能代市落合字古悪土1-7) ☎0185-52-3383 秋田運輸支局 (秋田市泉字登木74-3) ☎050-5540-2012 【注】毎年4月1日現在の所有者(使用者)に課税され ますので、早めの手続きをお願いします。
	軽自動車	名義変更 廃車	問い合わせ先 能代山本自家用自動車協会 (能代市落合字古悪土1-7) ☎0185-52-3383 軽自動車検査協会 秋田事務所 (秋田市寺内字三千刈463-3) ☎050-3816-1834
	有料道路割引	利用停止	問い合わせ先 NEXCO東日本 有料道路ETC割引登録係 ☎045-477-1233
	国税	相続税手続き 所得税・消費税申告	問い合わせ先 能代税務署 能代合同庁舎 (能代市末広町4-20) ☎0185-52-6111 ※相続税については、27ページ「相続税についてのお 知らせ」をご参照ください。
	不動産登記	土地・家屋所有権 移転登記(相続)	不動産の所有者が亡くなった場合、所有権移転の登記 が必要です。申請先は、不動産の所在地を管轄する法務 局です。28～31ページをご参照ください。 問い合わせ先 秋田地方法務局 能代支局 (能代市大町5-36) ☎0185-54-4111
	遺言書	検認・開封	遺言書の保管者または相続人は、遅滞なく遺言書を封 印のまま家庭裁判所に提出する必要があります。 申立先は、被相続人の住所地の家庭裁判所です。 問い合わせ先 秋田家庭裁判所 能代支部 (能代市上町1-15) ☎0185-52-3278
	相続放棄	相続放棄の申立	相続放棄には2種類あり、相続を知った日から3か月 以内に、被相続人の住所地の家庭裁判所へ申立する必要 があります。相続放棄が受理された場合は市の関係する 窓口に出してください。 ・相続放棄 ・限定承認…引き継いだ財産の範囲内で負債も含めて相 続します。相続人全員の合意が必要です。 問い合わせ先 秋田家庭裁判所 能代支部 (能代市上町1-15) ☎0185-52-3278
	国債 (戦没者弔慰金)	記名変更 償還金受領	記名者(受取人)が死亡した場合、記名者の相続人が国 債裏面の記名を変更することによって、引き続き償還金 を受け取ることができます。手続きについては、国債に記載 されている償還金支払場所にお問い合わせください。 必要なもの ☐ 国債(または証券保管証書) ☐ 記名者の死亡を証明できる戸籍書類(記名者の除籍抄 本など) ☐ 記名者と相続人の戸籍上の関係が証明できる戸籍謄 (抄)本 ☐ 変更する方の印鑑(認印) 問い合わせ先 国債または証券保管証書に記載されてい る償還金支払場所(郵便局等)
	農業者年金	死亡の届出 未支給年金請求	問い合わせ先 あきた白神農業協同組合 本店・支店 本店(能代市字一本木47) ☎0185-74-8441

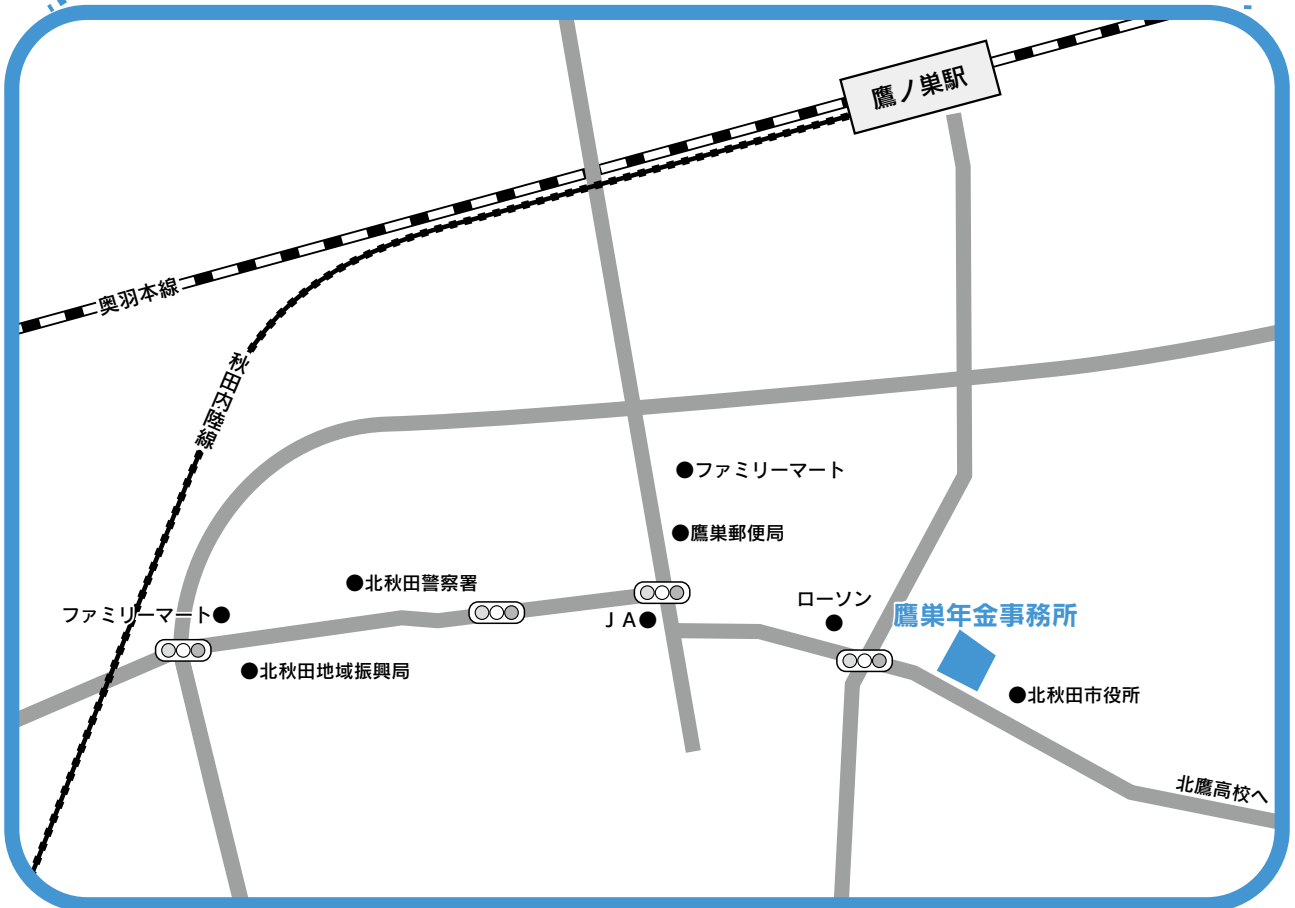
チェック 欄	項 目	主な手続き	必要なもの・問い合わせ先など
	共済年金	死亡の届出 未支給年金請求	問い合わせ先 各共済組合（18ページ「共済組合などの連絡先一覧」）
	企業年金	死亡の届出 未支給年金請求	問い合わせ先 企業年金連合会（年金相談室） 18ページ「共済組合などの連絡先一覧」参照
	恩給	死亡の届出 未支給請求	問い合わせ先 18ページ「共済組合などの連絡先一覧」 総務省恩給相談室
	秋田県心身障害者 扶養共済制度	心身障害者の保護 者(加入者)の方が 亡くなったとき… 支給金請求	☐ 加入者の死亡診断書（原本または原本証明されたもの） ☐ 加入者の住民票の除票 ☐ 心身障害者及び年金管理者の住民票 ☐ 秋田県心身障害者扶養共済制度加入証* ☐ 振込先となる預貯金通帳の写し ☐ 請求者の印鑑（認印）
		心身障害者の方が 亡くなったとき… 弔慰金請求	☐ 加入者及び心身障害者の住民票 ☐ 秋田県心身障害者扶養共済制度年金証書* ☐ 振込先（加入者名義）の預貯金通帳の写し ☐ 請求者の印鑑（認印）
		受給者(心身障害者)の 方が亡くなったとき	☐ 受給者の住民票の除票 ☐ 届出者の印鑑（認印）
		※加入証及び年金証書の原本が見当たらない場合は、問い合わせ先へご連絡ください。 問い合わせ先 山本地域振興局 福祉環境部企画福祉課（能代市御指南町1-10） ☎0185-55-8023	
	県営住宅	入居承継 退去	問い合わせ先 北秋田地域振興局 建設部建築課 （北秋田市鷹巣字東中岱76-1）☎0186-63-2531
	クレジットカード	解約	問い合わせ先 各契約会社
	新聞	名義変更・解約	問い合わせ先 各販売店
	固定電話 （NTT東日本）	契約承継・解約	問い合わせ先 NTT東日本の固定電話からは☎116 それ以外の電話からは☎0120-116-000
	固定電話 （NTT東日本以外）	名義変更・解約	問い合わせ先 各契約会社
	電気・ガス料金	名義変更・解約	問い合わせ先 各契約会社
	上下水道 （市で管理していないもの）	名義変更・解約等	問い合わせ先 各水道組合
	NHK受信料	名義変更・解約 減免の停止	問い合わせ先 NHKふれあいセンター ☎0570-077-077
	携帯電話・有料ア プリ・インターネット	名義変更・解約	問い合わせ先 各契約会社
	衛星放送 （BS・CSなど）	名義変更・解約	問い合わせ先 各契約会社

チェック 欄	項 目	主な手続き	必要なもの・問い合わせ先など
	厚生年金	○死亡の届出 ○未支給年金請求 ○遺族厚生年金請求	未支給厚生年金・遺族厚生年金について 厚生年金を受給していた方が亡くなった場合、年金事務所での手続きとなり、事前の予約が必要です。 主に必要なもの ○請求者のもの（ ）様 ☐ 請求者名義の預貯金通帳 ☐ 本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証など） ☐ マイナンバーが分かるものまたは世帯全員分の住民票 ☐ 戸籍謄本または抄本 ☐ 年金手帳、年金証書などの基礎年金番号がわかるもの ○故人のもの（ ）様 ☐ 年金手帳、年金証書などの基礎年金番号が確認できるもの ☐ 住民票の除票 ☐ 死亡診断書の写し ○その他 ☐ 生計同一に関する申立書 ☐ 課税証明書（所得証明書） ☐ 雇用保険被保険者証（雇用保険受給資格者証） ☐ 年金加入期間確認通知書（共済組合加入期間のある方）など ☐ 委任状（代理人が手続きする場合）→様式22ページ ご予約・手続きに関するお問い合わせ先 鷹巣年金事務所 ☎0186-62-1490 （自動音声案内「5」を選択） ※ご予約の申込みは、希望日の1か月前から前日までの午前8時30分から午後5時までです。 ご予約時は、お手元に基礎年金番号がわかる書類をご用意ください。 出張相談窓口について 出張相談窓口では、未支給年金請求などの手続きを年金事務所と同様に行うことができます。 事前に予約のうえ、手続きしてください。 場所：能代市役所本庁舎 市民保険課 日時：火曜日（月3回程度） 午前10時00分～午後3時30分 ※祝日・年末年始を除く ※詳しい日時は鷹巣年金事務所にお問い合わせ下さい。 死亡届のみの手続き 未支給年金請求などを行わない場合は、市役所の窓口でも手続きできます。 必要なもの ☐ 故人の年金証書（基礎年金番号が確認できるもの） ☐ 死亡診断書の写し 手続きされる方の住所が能代市外の場合 請求者となる方の住所が能代市以外の場合など、住所地の最寄りの年金事務所でも手続き可能です。 事前に予約のうえ、手続きしてください。 手続きに関するお問い合わせ先 ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165 または最寄りの年金事務所

鷹巣年金事務所の案内図(北秋田市)



拡大地図



お持ち
いただくもの

市役所での
手続き

市役所以外での
主な手続き

委任状のご案内

証明書の
郵便請求

相続登記・
相続税など

フロアマップ

施設案内

共済組合などの連絡先一覧

共済組合などの名称	郵便番号	所在地	電話番号	備考
国家公務員共済組合	102-8082	東京都千代田区九段南1-1-10 九段合同庁舎	0570-080-556 (ナビダイヤル)	国家公務員共済 組合連合会年金部
地方職員共済組合	102-8601	東京都千代田区平河町2-4-9 地共済センタービル	03-3261-9821	
全国市町村職員共済組合 連合会	102-0084	東京都千代田区二番町2 東京グリーンパレス	03-5210-4611	
秋田県市町村職員共済組合	010-0951	秋田市山王4-2-3 秋田県市町村会館3階	018-862-5262	
公立学校共済組合	101-0062	東京都千代田区神田駿河台2-9-5	03-5259-1122	本部年金相談室
警察共済組合	102-8588	東京都千代田区三番町6-8 警察共済ビル	03-5213-7570	本部事務局年金部
日本私立学校振興・ 共済事業団	113-8441	東京都文京区湯島1-7-5	03-3813-5321	共済事業本部
日本たばこ産業共済組合 (J T)	現在は厚生年金に一元化されております。 詳しくは年金事務所にお問い合わせください。 0570-05-1165 (ナビダイヤル) 鷹巣年金事務所 0186-62-1490			
日本鉄道共済組合(J R)				
N T T企業年金基金 (日本電信電話共済組合)				
農林漁業団体職員共済組合	110-8580	東京都台東区秋葉原2-3 日本農業新聞本社ビル	03-6260-7800	
総務省政策統括官 (恩給担当)恩給相談室	162-8022	東京都新宿区若松町19-1	03-5273-1400	
企業年金連合会	105-0011	東京都港区芝公園2-4-1 芝パークビルB館10階・11階	0570-02-2666	年金相談室
農業者年金基金	160-8504	東京都新宿区四谷3-2-1 フロントブレイス四谷3階・4階	03-5919-0371	
国民年金基金	107-0052	東京都港区赤坂8-1-22 NMF 青山一丁目ビル9階	03-6804-2202	

お持ち
いただくもの

市役所での
手続き

市役所以外での
主な手続き

委任状のご案内

証明書の
郵便請求

相続登記・
相続税など

フロアマップ

施設案内